

(仮称) 堺市美原区黒山東計画に係る環境影響評価手続きの経緯

1 事業の概要

- 堺市美原区黒山東地区において商業施設を整備するもの
 - ・種類及び規模：駐車場等の新設の事業（約 3,200 台）
 - ・事業者：三井不動産株式会社
 - ・延床面積：約 92,000m²

2 これまでの経過

【配慮計画書】

- 平成 29 年 2 月 22 日に配慮計画書が提出される。
(縦覧期間 3 月 1 日 ~ 4 月 14 日まで)
- 同年 3 月 2 日 環境影響評価審査会に諮問
- 縦覧期間中に住民意見の提出あり (1 件)
住民意見 (主旨) : 移設により消失する溜め池の環境を最大限回復させるために、動植物の生息・生育の現地調査を行い、新設池は自然ビオトープの形態を創造すること。
- 同年 5 月 31 日に審査会から答申
- 同年 6 月 13 日に配慮計画審査書 (市長意見) 送付

【実施計画書】

- 同年 10 月 31 日に実施計画書が提出される。
- 同年 12 月 28 日に実施計画審査書 (市長意見) 送付

【準備書】

- 平成 30 年 11 月 20 日に準備書が提出される。
(縦覧期間 11 月 30 日 ~ 1 月 15 日まで)
- 同年 12 月 13 日 環境影響評価審査会に諮問
- 同年 12 月 16 日 事業者による準備書についての説明会開催
- 縦覧期間中の住民意見はなし

3 配慮計画書に対する市長意見（配慮計画審査書）の概要

- 施設の出入口については、出入庫時の安全等の観点からの懸念があることから、今後の警察及び道路管理者との協議結果を踏まえ、また、周辺施設の利用者等に配慮し、詳細に検討すること。また、国道309号においても、交通量が大きく増大することが予想されているため、北側及び南側それぞれの方向の交通処理について十分に検討すること。
- 事業計画地区は「美原都市拠点」に位置づけられていることから、周辺の開発等も予定されており、交通状況の変化が予想されることから、交通量の設定については、できる限り適切に設定すること。
- 公共交通機関の利用促進策により来退店車両の発生交通量を抑制するとともに、交通渋滞防止のための適切な措置を講じ、大気質への影響を可能な限り低減すること。
- 南側の舟渡池公園には水鳥や渡り鳥が多数生息しており、鳥類や水生動植物の生態系ネットワークに対する影響という観点から見ると、現段階では影響が少ないとは判断し難いことから、今後、周辺の類似環境も含めた生態系ネットワークの調査手法について十分に検討し、適切な対応を検討すること。

4 実施計画書に対する市長意見（実施計画審査書）の概要

- 周辺開発により交通量の変化が予想されることから、工事用車両及び施設関連車両の走行に伴う排出ガス等の予測においては、周辺開発の開発規模等の確実な情報に基づき、一般交通量を可能な限り適切に設定すること。
- 市道黒山南北線に隣接している事業計画地東側の住宅地では、道路交通騒音だけではなく、施設供用に伴う騒音の影響も及ぶ可能性があるため、事業実施時における事業計画地周辺での等価騒音レベルについて調査を行うとともに、予測・評価を行うこと。
- 本市の平成23年度の自動車騒音等の測定結果において、河内長野美原線での測定結果が環境基準値を超過していることから、河内長野美原線においても調査を行うとともに、予測・評価を行うこと。
- 生態系の構造の変化等を予測するためには、注目すべき生物種等の選定後に、その種の移動経路の状況や食物連鎖の状況についての解析（陸域生態系の解析）が必要であることから、陸域生態系の解析結果を準備書に記載すること。
- 歩行者と自動車の動線が錯綜することがないように、歩行者の安全対策を十分に検討し、準備書においては、歩行者の入店までの詳細な経路を示すとともに、安全対策についても記載すること。